

平成23年9月12日

各位

財団法人国際民商事法センター
理事長 原田 明夫

第16回日中民商事法セミナー開催ご案内の件
＜10月20日東京・10月21日大阪＞

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当財団は法務省法務総合研究所並びに日本貿易振興機構（JETRO）との共催で、日中両国の民商事法分野での相互理解と交流を深めるため、専門家を交互に派遣、招聘しセミナーを開催してきており、今年度は第16回日中民商事法セミナーを添付プログラムのとおり、10月20日東京、10月21日大阪において開催することになりました。

今回は第16回目であり、当財団の中国側窓口機関として常時ご支援をいただいている国家発展改革委員会の杜鷹副主任をご来賓としてお迎えします。

さて、本セミナーは当財団の重要事業の一つとして平成8年の財団設立以来、日本（東京・大阪）と中国（北京）で交互に開催し、時機に応じたテーマを取り上げて相手国の専門家を招聘し講演を行ってもらう方式をとっており、今年度は①「中国独占禁止法」適用の現状及び②「中国労働法」適用の現状をテーマとして取り上げました。

①2008年8月から施行されている「中国独占禁止法」は企業結合（事前届出制度）やカルテル規制など日本企業にとって非常に重要なテーマであり、立法段階より本法に関わって来られた全人代常務委員会法制工作委员会経済法室の袁傑副主任から適用の現状につきお話をいただきます。又、②は中国で事業を行っている日本企業が日々直面している身近な問題として「中国労働法」を取り上げ行政当局である人力資源社会保障部法規司の余明勤副司長から適用の現状につきお話を伺います。何れも日本企業が中国で経済活動を行っていく上で重要なものであり、最新の情報をお聞きできますことは関係各位にとって極めて有益なものと期待しております。

セミナーは東京、大阪とも中国講師の講演の後、日本側のコメンテーターのコメント、相互討論及び会場との質疑応答を中心に中国語・日本語同時通訳にて取り進めます。

つきましては、ご多忙中とは存じますが、東京又は大阪でのセミナーに多数ご出席下さいますようお願いいたします。（当財団公開セミナーとして会員に限らず、ご関心の向きには広くお声をかけていただきたいと思っております。又、公益財団の事業として参加費は無料としております。）

なお、恐縮ですが、出席人数を確認したく、お早めに添付参加申込用紙により、10月7日（金）までにFAXにて送付くださいますようお願い申し上げます。定員になり次第締め切らせていただきます。

敬 具

添付：(1) プログラム（東京及び大阪）
(2) 参加申込回答用紙

第16回日中民商事法セミナー/東京

テーマ：①「中国独占禁止法」適用の現状
②「中国労働法」適用の現状

開催日：2011年10月20日(木)

会場：JETRO 5階展示場(アーク森ビル5階)

東京都港区赤坂1-12-32

(東京メトロ銀座線、南北線「溜池山王」または「六本木一丁目」下車)

プログラム

<中国語・日本語同時通訳>

12:30～	開場		
13:00～13:30	開会挨拶	宮原賢次 杜 鷹 清水 治 横尾英博 牛建国	財団法人国際民商事法センター会長 国家発展改革委員会副主任 法務総合研究所長 JETRO副理事長 中国大使館公使参事官
	総合司会	小杉丈夫	松尾綜合法律事務所弁護士・当財団理事
	中国側司会任	瓏	国家発展改革委員会法規司司長
13:40～14:30	講演1		
	演題：	「中国独占禁止法」適用の現状	
	講師：	全人代常務委員会法制工作委员会經濟法室副主任 袁 傑	
14:30～15:10	日本側コメント・討論・会場質疑		
	コメンター：	細田孝一	神奈川大学法学部教授
15:10～15:30	休憩		
15:30～16:20	講演2		
	演題：	「中国労働法」適用の現状	
	講師：	人力資源社会保障部法規司副司長 余 明勤	
16:20～17:00	日本側コメント・討論・会場質疑		
	コメンター：	石本茂彦	森・濱田松本法律事務所弁護士
17:00～17:10	挨拶	任 瓏	国家発展改革委員会法規司司長
17:10～17:20	総括	小杉丈夫	松尾綜合法律事務所弁護士・当財団理事

(閉 会)

第16回日中民商事法セミナー/大阪

テーマ：①「中国独占禁止法」適用の現状
②「中国労働法」適用の現状

開催日：2011年10月21日(金)

会場：大阪中之島合同庁舎2階 法務総合研究所国際会議室
大阪市福島区福島1-1-60
(阪神福島駅、JR福島駅、JR大阪駅下車)

プログラム

<中国語・日本語同時通訳>

12:30～	開場		
13:00～13:30	開会挨拶	原田明夫 杜 鷹 山下輝年 鈴木 厚	財団法人国際民商事法センター理事長 国家発展改革委員会副主任 法務総合研究所国際協力部長・当財団評議員 JETRO大阪本部長
	総合司会	江藤美紀音	法務総合研究所国際協力部教官
	中国側司会任	任 瓏	国家発展改革委員会法規司司長
13:40～14:30	講演1		
	演題：	「中国独占禁止法」適用の現状	
	講師：	全人代常務委員会法制工作委员会经济法室副主任 袁 傑	
14:30～15:10	日本側コメント・討論・会場質疑		
	コメンター：	高槻 史	大江橋法律事務所弁護士
15:10～15:30	休憩		
15:30～16:20	講演2		
	演題：	「中国労働法」適用の現状	
	講師：	人力資源社会保障部法規司副司長 余 明勤	
16:20～17:00	日本側コメント・討論・会場質疑		
	コメンター：	石本茂彦	森・濱田松本法律事務所弁護士
17:00～17:10	挨拶	任 瓏	国家発展改革委員会法規司司長
17:10～17:20	総括	石川 正	大江橋法律事務所弁護士・当財団評議員

(閉会)

(参加申込用紙)

平成23年 月 日

FAX:03-3505-0833

財団法人国際民商事法センター事務局 行
住所：東京都港区赤坂 1-6-7 第九興和ビル別館
TEL:03-3505-0525

第16回日中民商事法セミナー参加申込

<東京セミナー>平成23年10月20日(木) 13:00～17:20
会場 日本貿易振興機構(JETRO) 5階展示場(アーク森ビル5階)
東京都港区赤坂 1-12-32

出席者 氏名・役職 _____

会社・団体名 _____

住 所 _____

TEL _____ FAX _____

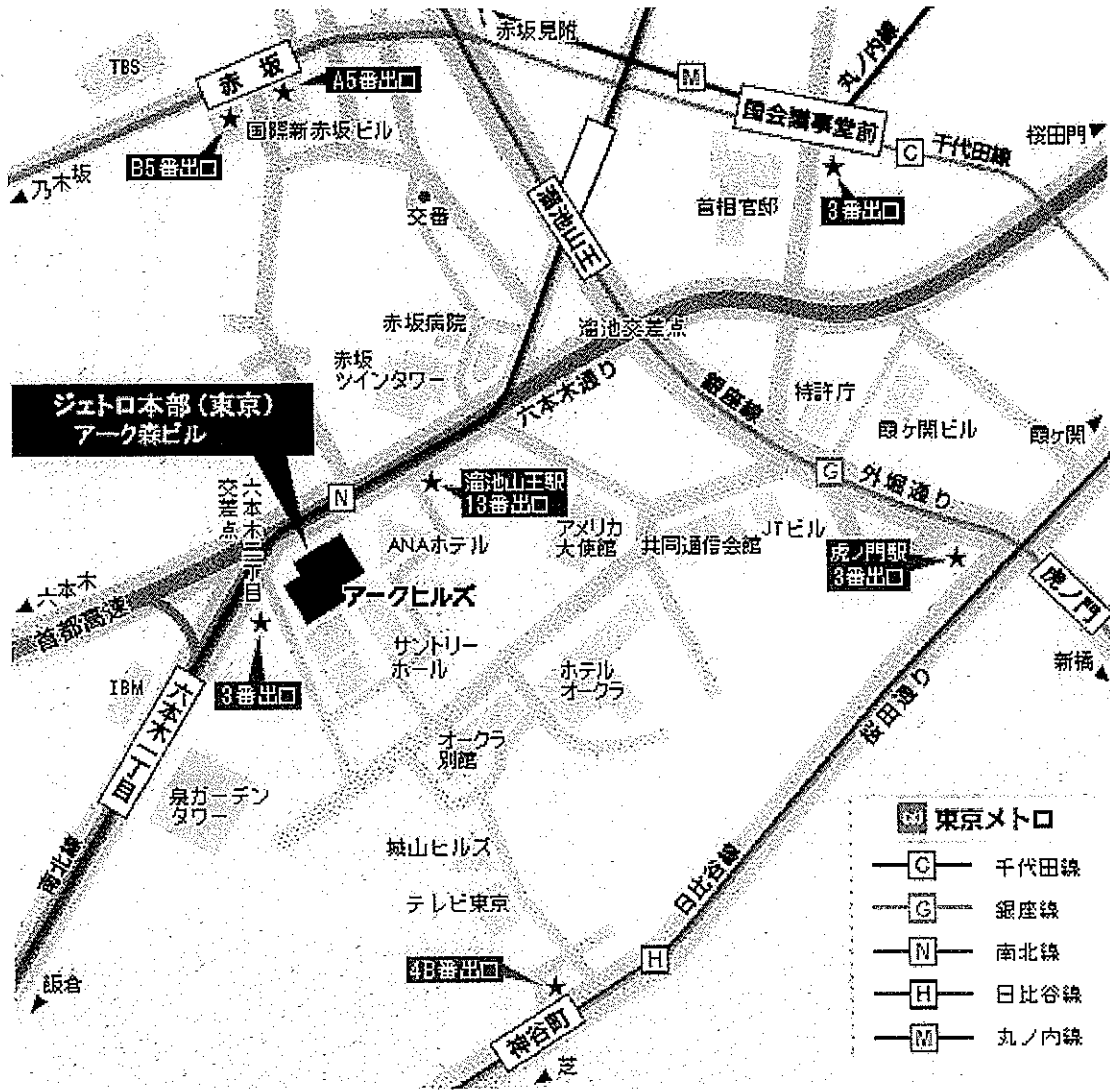
<大阪セミナー>平成23年10月21日(金) 13:00～17:20
会場 大阪中之島合同庁舎 TEL06-4796-2153
法務総合研究所国際協力部国際会議室(2階)
大阪市福島区福島 1-1-60

出席者 氏名・役職 _____

会社・団体名 _____

住 所 _____

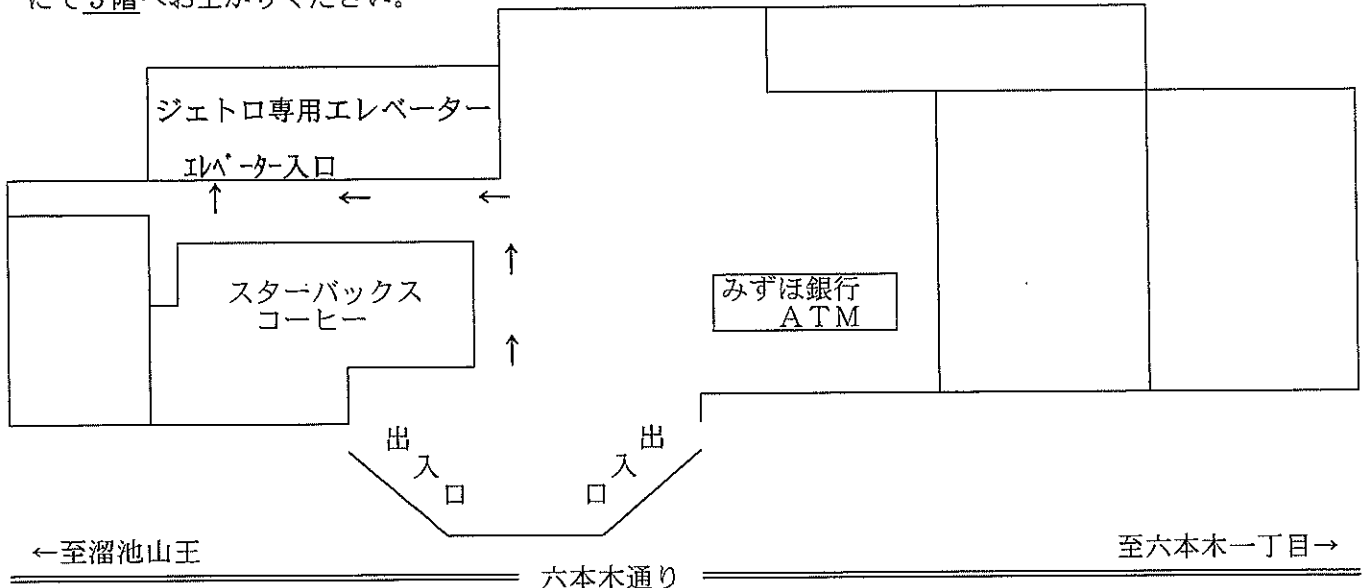
TEL _____ FAX _____



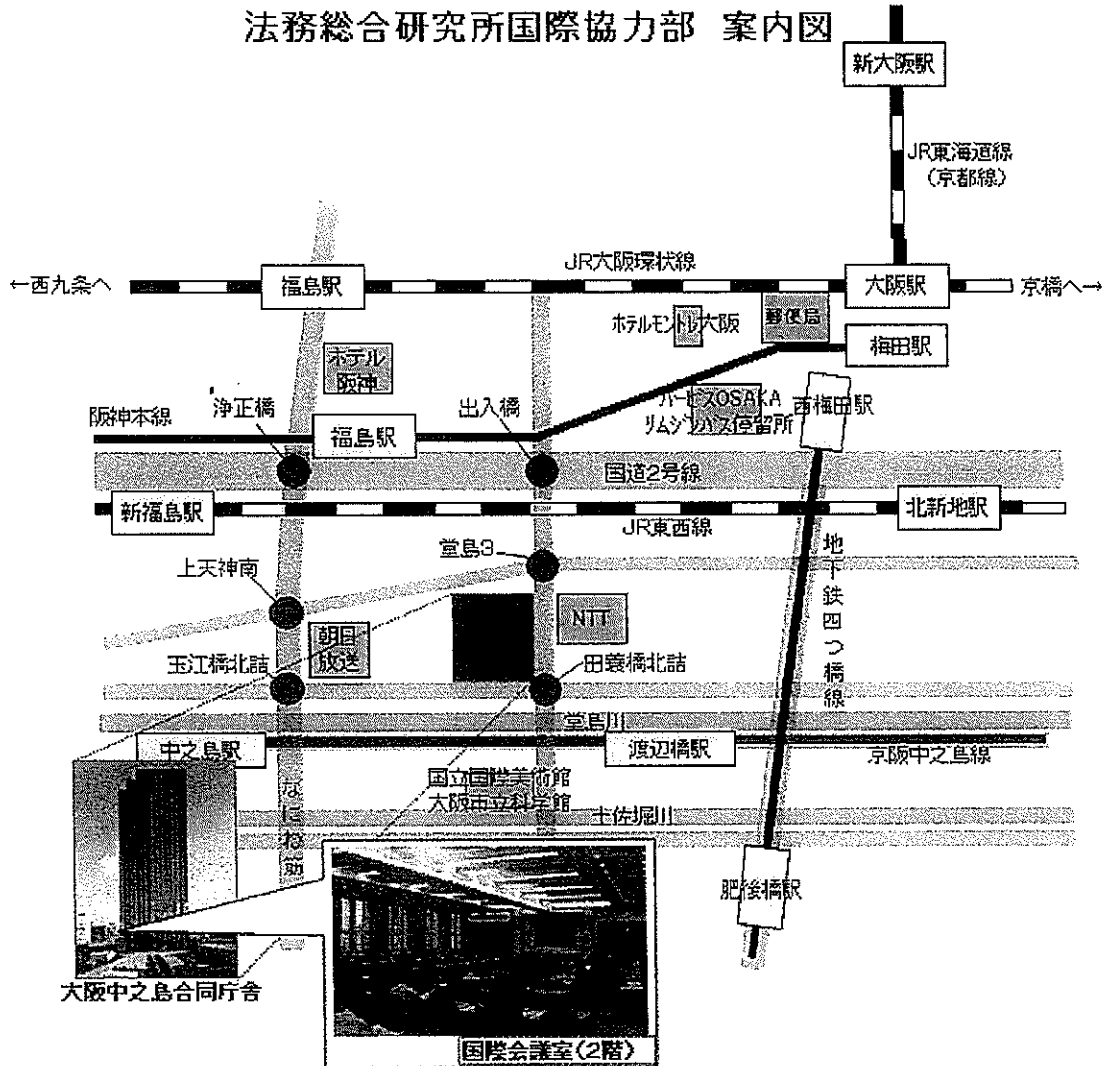
- (東京外口) 南北線「六本木一丁目駅」3番出口より徒歩約1分
 銀座線・南北線「溜池山王駅」13番出口より徒歩約3分
 日比谷線「神谷町駅」4B番出口より徒歩約12分
 千代田線「赤坂駅」5番出口より徒歩約12分
 千代田線・丸の内線「国会議事堂前駅」3番出口より徒歩約15分

「アーク森ビル1階 見取り図」

*スターバックスコーヒー前 ジェトロ専用エレベーターにて5階へお上がりください。



法務総合研究所国際協力部 案内図



電車 乗り換えの御案内

JR新大阪駅 ⑮⑯番線 東海道線(京都線)大阪方面



JR大阪駅 ①番線 環状線内回り(西九条・弁天町方面) → JR福島駅

最寄り空港からの所要時間

関西国際空港 ... 電車(JR又は南海)でJR福島駅まで約70分

リムジンバスで大阪(梅田)まで約60分

大阪伊丹空港 ... リムジンバスで大阪(梅田)まで約30分

最寄り駅までのアクセス

- 阪神福島駅 徒歩5分
- JR新福島駅 徒歩6分
- JR福島駅 徒歩8分
- 地下鉄肥後橋駅 徒歩10分
- JR大阪駅 徒歩14分
- 京阪渡辺橋駅 徒歩7分

〒553-0003

大阪市福島区福島一丁目1番60号

大阪中之島合同庁舎 4階

法務総合研究所国際協力部

電話:(06)4796-2153/2154

FAX:(06)4796-2157